

報酬

1. 相談までの段階は無償です。
2. 担当技術士が更に詳細な情報を頂くなどして事案の難度、規模、所要日数により変動しますので、ご協議により費用・納期をお見積りします。
参考として、
 - 技術相談料（1時間以内）：1万円から
 - 初動調査：5万円から
 - 予備鑑定：10万円から
 - 本鑑定：25万円からでお受けしていますが、難度・規模で加算があります。
3. その他
 1. 上記業務に付帯して発生する旅費・日当等として下記の費用をご負担ください。
 - i. 交通費：事務所から目的地までの往復の交通費（鉄道、航空機、船、バス、タクシー等）の実費
 - ii. 宿泊費：目的地までの距離が片道100 km以上又は所要時間が片道2 時間以上で、前泊又は後泊した場合の宿泊の実費
 - iii. 日当：宿泊を伴う場合の日当：2 万円/宿泊、手待ち日当(依頼者の都合により手待ちが発生した場合)：1 万円/時間
 - iv. 移動手当：移動時間が片道4 時間を超える場合の移動手当 4 万円/日
 2. 鑑定に伴い他の試験研究機関などで分析を要する場合にはその費用が別途発生します。
 3. 裁判所に出廷・証人尋問にもお答えしますがその費用は別途ご協議お願いします。
出廷料：1 回当たり 10万円、文書料；5万円（20頁以上で加算あります）
 4. 技術指導料：9万円（1 回当たり）から（事前の準備が必要な場合はその費用を別途お願いすることがあります。
また指導後の文書による報告が別調査検討を必要な場合はその費用を別途お願いすることがあります。）
 5. 立会業務：4～6万円/1件（半日単位） 8～12万円/件（1日単位）（事業者の依頼により、関係官庁等が行う調査・検査等の個別指導に立合う場合）
 6. 上記業務の報酬に対して、事務所経費(10%)及び消費税(10%)を請求させていただきます。
 7. 費用のお支払は各担当技術士の指定の銀行口座をお願いします。振込手数料はお振込み主のご負担でお願いします。